

広運整第61号
平成30年5月9日

公益社団法人 広島県バス協会会長 殿

中国運輸局広島運輸支局長



「不正改造車を排除する運動」の実施について（依頼）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は、国土交通省の運輸行政に対しまして深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の自動車保有台数は、平成29年12月末現在で8,195万台を超えており、自動車が国民生活に欠かすことのできない輸送・移動手段となっています。
しかしながら、我が国の交通事故の発生件数は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、国民生活を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリヤバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成30年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除運動強化月間」として一層強力に取り組むこととしておりますので、貴職におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願い致します。

つきましては、大変恐縮ですが別添のポスターの掲示及びチラシを窓口に備えていただくとともに、別紙の広報内容を広報紙等へ掲載していただき、本運動の趣旨を一般に周知していただければ幸いに存じます。

詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

自動車点検整備推進協議会

「 <http://www.tenken-seibi.com/> 」



国土交通省からのお知らせ

6月は不正改造車排除強化月間

期 間 平成30年6月1日～6月30日

我が国の自動車保有台数は、平成29年12月末現在で8,195万台を超えており、自動車が国民生活に欠かすことのできない輸送・移動手段となっています。

しかしながら、我が国の交通事故の発生件数は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、国民生活を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリヤバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成30年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に一層強力に取り組むこととしています。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから [「www.tenken-seibi.com」](http://www.tenken-seibi.com)

不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せ下さい。

迷惑改造車・迷惑黒煙相談窓口（「不正改造車・黒煙110番」）

中国運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課

TEL 082-228-9142

中国運輸局 自動車技術安全部 技術課

TEL 082-228-9143

中国運輸局 広島運輸支局 整備担当部門

TEL 082-233-9169

自動車の不正改造は犯罪です

不正改造車を見かけたら情報をお寄せ下さい
(登録ナンバー、不正改造の内容等)

不正改造車・迷惑黒煙に関する情報・相談は下記まで

連絡先【不正改造車・黒煙110番】

中国運輸局 広島運輸支局 整備担当部門	TEL	082-233-9169
中国運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課	TEL	082-228-9142
技術課	TEL	082-228-9143

連絡先 <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02altered/call110.html>

携帯、スマートフォンからはこちら

